

感対第4449号  
令和2年12月1日

各関係団体長 様

大阪府健康医療部長

大阪府新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・薬局等における  
感染拡大防止等支援事業補助金の交付方法の変更について（周知依頼）

日頃から、大阪府の健康医療行政に御協力をいただき、お礼申し上げます。

大阪府は、これまで本補助金の交付方法として、概算払い（事業開始前に計画に基づき申請）での交付を行ってまいりましたが、令和3年1月分より、交付方法を概算払いから精算払い（事業終了後に申請）へ変更させていただきます。

現在の概算交付申請は、12月申請分（12月15日から12月28日まで）をもって、受付を終了させていただき、令和3年1月分より精算交付申請の受付を開始いたします。

そのため、概算払いでの交付を希望される医療機関・薬局等は、12月28日までに申請いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴団体より交付方法の変更及び概算交付申請の期限について、会員等関係者のみなさまへ御周知いただきますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

大阪府健康医療部保健医療室  
感染症対策課 病院支援グループ  
担当：出野、湯谷、芳末  
電話：06-6941-0351（内線4717）